

# (17) 対アフガニスタン外交政策

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業



アフガニスタンの平和と安定の実現

5 4 二国間関係の強化・・・・・・・・・・個別事業群

5 5 和平・復興支援の実施・・・・・・・・・・個別事業群

5 6 関係国・国際機関との緊密な協議・協力・個別事業群

## 【基本政策の意義】

アフガニスタンでは、20年以上も戦争が続いたため、国土が荒廃し人々は貧困に苦しんでいた上に、タリバーン政権下での抑圧的な政策等により国際社会から孤立していた。平成13年の米国での同時多発テロ事件を機に、アフガニスタン情勢は新しい局面を迎え、和平と復興に動き出している。同国における平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠である。国際社会の責任ある一員としてわが国も、同国の平和の定着及び復興支援のため積極的に貢献してきている。

## 【基本政策と中期施策との関係】

アフガニスタンの平和と安定の実現を目指す上で、(1)二国間関係を強化し交流を深めることは、わが国と中東・中央アジア・イスラム地域との理解促進に資するとともに、第二次世界大戦後の荒廃より国土を再建したわが国の経験をアフガニスタンの国造りに生かすことにもなり、有益である。その上で、(2)同国の平和の定着のために、政治プロセス、治安、人道・復興の分野での和平・復興支援のための施策を実施する。またその際には、(3)国際社会としてアフガニスタンの平和と安定の実現に協調的に取り組むために、主要ドナー国及び国連諸機関をはじめとする関係国・国際機関との緊密な協議・協力をはかる。

## 【有識者の意見等】

朝日新聞(平成15年12月22日)社説は、「イラクの復興も大事だが、アフガンを軽視すれば世界は手痛いしっぺ返しを受けるだろう。アフガニスタンの治安回復と国家の再建は、テロとの闘いの原点であることを忘れてはならない。」旨記述している。日本経済新聞(平成16年1月7日)社説は、「日本はこれまで二度にわたり東京でアフガニスタン復興支援会議を主催するなど資金面で大きく貢献、軍事面でもインド洋で米軍への後方支援を継続している。新憲法ができたからといって情勢が安定したとは言いがたい。日本も積極的にアフガニスタン復興に関与し続けることを求められている。」旨記述している。

## 5 4 二国間関係の強化

|   |                     |
|---|---------------------|
| 評価責任者   | 中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一 |
| 評価実施年月日   | 平成 16 年 3 月 5 日     |
| <p><b>1 . 【評価を行う目的】</b></p> <p>国際社会の緊急かつ重要な課題となっているアフガニスタンの平和と安定の実現のためにわが国として推進する日本とアフガニスタンの二国間関係の強化についてその概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7 月 6 日～13 日 緒方貞子アフガニスタン支援総理特別代表のアフガニスタン訪問（三度目の訪問）</li> <li>・ 9 月 24 日 緒方貞子アフガニスタン支援総理特別代表とカルザイ移行政権大統領との会談（於：ニューヨーク）。</li> <li>・ 11 月 11 日～17 日 田中和徳外務大臣政務官がアフガニスタンを訪問し、小泉総理の親書をカルザイ大統領に手交。</li> </ul> <p><b>3 . 【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>（1）必要性</b></p> <p>外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務（外務省設置法第三条）としており、アフガニスタンとの二国間関係の強化は、外務省の重要な任務である。</p> <p><b>（2）有効性</b></p> <p>7 月の緒方貞子アフガニスタン支援総理特別代表のアフガニスタン訪問は、同国の治安と復興の現状を把握し、わが国が今後どの様に同国の「平和の定着」を実現していくかを検討することが目的として行われたものであり、地方都市において有力者との会談を行った他、援助活動展開の現場を視察しつつ、一般の人々の話を直接聴取することに努め、また、首都カブールにおいては、カルザイ大統領を始めとする移行政権関係者、ブラヒミ国連事務総長特別代表（当時）を始めとする国連関係者等と幅広い意見交換を行い、わが国の対アフガニスタン支援の現状の把握及び今後の方針への提言を行うに際し有益であった。また、同特別代表が現地にて記者会見を行い、わが国の支援につき積極的な情報発信を行うことができた。</p> <p>9 月には、緒方特別代表は、ニューヨークにおいて、カルザイ大統領と会談を行い、アフガニスタンの政治プロセス、復興支援などにつき幅広く意見交換を行い、引き続き両国のハイレベルで密接な意見交換を継続した。</p> <p>11 月の田中政務官のアフガニスタン訪問は、同政務官が政治プロセス、復興支援、軍閥兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）について言及した小泉総理の親書をカルザイ大統領に手交したことにより、特に平成 15 年 12 月に実施された憲法制定ロヤ・ジェルガの開催というボ</p> |                     |

ン・プロセスの重要な節目の前に、わが国としてアフガニスタン支援を継続していくとの政治的な意思を明確に示すことができた。また、同政務官は、現地でアフガニスタン支援に当たっている邦人関係者、UNHCR（国連人権高等弁務官事務所）等国際機関関係者と意見交換を行うとともに、わが国支援による病院への医療器材の供与式に出席した他、わが国の各種経済協力事業サイトを視察し、今後のアフガニスタン復興支援のあり方の検討に当たり有益な知見を得ることができた。

### （３）優先性

アフガニスタンにおける平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠であり、アフガニスタンとの二国間関係の強化は不可欠である。

## ４．【評価の結果】

### （１）施策の継続 （２）施策の改善・見直し （３） 施策の廃止、中・休止 （４）その他

アフガニスタンは、20年以上続いた戦争の後、和平と復興に動き出しており、同国における平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域のみならず、国際社会の主要課題となっている。二国間関係を強化し、第二次世界大戦後復興を成し遂げたわが国の経験をも生かしつつ、国際社会の責任ある一員としてわが国もアフガニスタンの平和の定着及び復興支援のため積極的に貢献していくことは極めて重要である。

## ５．【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めたい。

## ６．【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・在外公館からの報告等

## ７．【備考・特記事項】

二国間関係の強化には、中長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で実績・効果等が目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。

## 5 5 和平・復興支援の実施

|  |                     |
|--|---------------------|
| <b>評価責任者</b>   | 中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一 |
| <b>評価実施年月日</b>   | 平成16年3月5日           |
| <p><b>1. 【評価を行う目的】</b></p> <p>国際社会の緊急かつ重要な課題となっているアフガニスタンの平和と安定の実現のためにわが国として推進する和平・復興支援についてその概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>日本は、平成14年1月のアフガニスタン復興支援国際会議（東京会議）において、向こう2年6か月で最大5億ドルまでの復旧・復興支援を行うことを表明した（これに加え、平成15年11月に2000万ドルの追加支援を表明）。川口外務大臣が提案した「平和の定着」構想にもとづき、これまで総額約4億7700万ドルの復興支援を実施・決定しており、人道支援を含めると、米国同時多発テロ以降に実施・決定した対アフガニスタン支援総額は約6億ドルとなっている。（平成16年2月現在）</p> <p><b>3. 【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>（1）必要性</b></p> <p>外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務（外務省設置法第三条）としており、アフガニスタンの平和と安定の実現のための施策の実施は、外務省の重要な任務である。</p> <p><b>（2）有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月6日 わが国が国連とともに主導して支援している軍閥兵士の武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)の実施機関として「アフガニスタン新生計画（ANBP）」が設立。</li> <li>・ 9月21日 アフガニスタン開発フォーラム（ドバイ）</li> <li>・ 10月24日 クンドゥスにおいてDDRパイロット・フェーズ（試行段階）開始</li> <li>・ 12月16日 わが国が米国とともに建設を支援しているカブール・カンダハル道路開通</li> </ul> <p>わが国は、アフガニスタン支援の決定・実施にあたっては、アフガニスタンという紛争後の国家を効果的に支援するため、従来型の復旧・復興支援だけでなく、その前提となる治安や和平プロセスに対する支援を含めた支援を行ってきている。</p> <p>具体例としては、平成15年度においてこれまでのところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワクチン供与や医療器材、医薬品の供与などの保健・医療分野（665万人が裨益）</li> <li>・ 破壊された学校や教室の修復や教師の育成などの教育分野（56校の建設・修復、のべ12人の専門家の派遣、45人の研修員の受け入れを実施）</li> </ul> |                     |

- ・地雷の除去
  - ・道路の修復、特に国の基盤である幹線道路の整備（50キロを整備）
- 等の基礎的な社会的インフラの復旧・復興支援やこうした分野の専門家派遣の他、
- ・3度にわたってアフガニスタンを訪問している緒方代表の提言に基づき、帰還した300万人に及ぶ難民・避難民が再びアフガニスタンで生活していくための支援と、こうした人々を受け入れる地域の開発支援を総合的に行う「緒方イニシアティブ」の実施
  - ・各地に割拠する軍閥の兵士を武装解除し、部隊を解散させ、社会への復帰を支援するDDRプログラム（6か所において約6000名につき実施）

等のがわが国がイニシアティブをとって進める新しい取組みを行っている。

### （3）優先性

アフガニスタンにおける平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠であり、アフガニスタンにおける和平・復興支援の実施は優先的に実施される必要がある。

## 4．【評価の結果】

### （1）施策の継続 （2）施策の改善・見直し （3）施策の廃止、中・休止 （4）その他

アフガニスタンでは、20年以上も戦争が続いたため、国土が荒廃し人々は貧困に苦しんでいた上に、タリバーン政権下での抑圧的な政策等により国際社会から孤立していたが、その後新しい局面を迎え、現在和平と復興に動き出している。同国における平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠であり、わが国としても、国際社会の責任ある一員として、同国の和平・復興支援を実施していくことは重要。

## 5．【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めて参りたい。

## 6．【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告等

## 7．【備考・特記事項】

アフガニスタンの和平・復興の実現のために、現在主要ドナー国・国際機関を始めとする国際社会が取組を行っており、わが国もこれまで積極的な支援を行ってきた。他方、各種支援策について中長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で実績・効果等が目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。

## 5 6 関係国・国際機関との緊密な協議・協力

|   |                     |
|---|---------------------|
| 評価責任者   | 中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一 |
| 評価実施年月日   | 平成16年3月5日           |
| <p><b>1. 【評価を行う目的】</b></p> <p>国際社会の緊急かつ重要な課題となっているアフガニスタンの平和と安定の実現のための取組に際してのわが国の関係国・国際機関との連携について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>関係国・国際機関との緊密な協議・協力として、主要なものとして以下が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年5月22、23日 G8外相会議（パリ）</li> <li>・平成15年6月3日 G8サミット（フランス、エビアン）</li> <li>・平成15年9月21日 アフガニスタン開発フォーラム（ドバイ）</li> <li>・平成15年9月24日 アフガニスタンに関するハイレベル・アドホック会合（ニューヨーク）</li> <li>・平成16年1月18～27日 「緒方イニシアティブ」フェーズ4の案件形成ミッションのアフガニスタンへの派遣。</li> </ul> <p><b>3. 【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>（1）必要性</b></p> <p>外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務（外務省設置法第三条）としており、アフガニスタンの平和と安定の実現のための取組につき、関係国・国際機関との緊密な協議・協力の実施は、外務省の重要な任務である。</p> <p><b>（2）有効性</b></p> <p>5月のG8外相会合においては、地域の安定のためアフガニスタンの正常化が不可欠な要素であるとされるとともに、アフガニスタン移行政権の努力が歓迎された。また、6月のG8サミットにおいては、アフガニスタン移行政権への支持が確認されるとともに、ボン・プロセスの完全実施の必要性が再確認された。9月のアフガニスタン開発フォーラムは、G7財務相会議にあわせドバイで開催され、多数のドナー国・国際機関が参加し、追加的な支援表明がなされるとともに、アフガニスタンの代表より国際社会よりの今後の支援についての見通しが表明された。アフガニスタンに関するハイレベル・アドホック会合は、国連総会に併せニューヨークにおいて開催され、同フォーラムにおいては、関係国・国連の間で、政治プロセス、復興、治安面について、現状の評価及び今後の課題につき意見交換が行われた。平成16年1月にアフガニスタンに派遣した「緒方イニシアティブ」フェーズ4の案件形成ミッションは、現地においてアフ</p> |                     |

ガニスタン支援に関わる国際機関と広く意見交換を行い、今後のわが国の人道・復興支援の案件を形成するにおいて有益であった。

わが国がアフガニスタン支援を取り進めるにあたり、国際社会の中で各関係国・国際機関と連携を取りつつ進めていくことにおいて、このような関係国・国際機関との協議・協力は、有益であった。

### **(3) 優先性**

アフガニスタンにおける平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠であり、そのための取組につき、関係国・国際機関との緊密な協議・協力は優先的に進められる必要がある。

## **4. 【評価の結果】**

### **(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他**

国土が荒廃し人々が貧困に苦しんでいたアフガニスタンは、現在、和平と復興に動き出している。同国における平和と安定の実現は、国際社会の課題であり、国際社会の責任ある一員としてわが国も、同国の平和の定着及び復興支援のため積極的に貢献してきているが、その際に、関係国・国際機関との緊密な協議・協力をもちつつ対処することは不可欠である。

## **5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】**

アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めたい。

## **6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

・在外公館からの報告等

## **7. 【備考・特記事項】**

アフガニスタンの和平・復興のための施策の実施には中長期的な視点が必要であり、その過程における主要国・国際機関との協議・協力は継続的に行う必要がある、必ずしも短期間で実績・効果等が目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。従って、今後とも主要ドナー国及びアフガニスタン支援関連国際機関との、意見交換及び考え方のすり合わせのための協議・協力を行っていく必要がある。

